



# 議会の現状とオンブズマン のこれまでの取り組み

～政務調査費・海外視察・費用弁償～

仙台市民オンブズマン

菊 地 修

2008.11.29



# 私たちの取り組み(どうしてこんなに?)

---

- 政務調査費訴訟

- 市:平成13年度分から平成15年度分(勝訴)

- 県:平成15年度分から平成18年度分まで(勝訴, 係属中, 12月1日判決言渡し)

- 海外視察訴訟(係属中)

- 仙台市議会の2件(12月18日判決言渡し)

- 宮城県議会の2件(証人尋問:1月20日10時)

- 費用弁償(係属中)

- 9月10日に提訴(次回期日:12月15日1時)



# 政務調査費を出せる根拠

議員の調査研究に資するため、県議会の各会派又は会派に所属しない議員に交付される公金（地方自治法100条13項以下）

- 宮城県議会における政務調査費の交付に関する条例
- 仙台市政務調査費の交付に関する条例



# 政務調査費の額

---

- ◆ 宮城県

議員1人あたり月額35万円(年額420万円)

- ◆ 仙台市

議員1人あたり月額35万円(年額420万円)



# 議員に支出される税金は？

---

- ①議員報酬
- ②費用弁償(本会議や委員会に出席したときにもらえる)
- ③政務調査費
- ④海外視察(4年間の任期中に2回まで)  
→では、いくらくらいになるのか

# 県と仙台市の対照表

		仙台市		宮城県	
		年額	月額	年額	月額
1	議員報酬	¥13,968,300	¥824,000	¥13,958,700	¥823,200
2	政務調査	¥4,200,000	¥350,000	¥4,200,000	¥350,000
	小計	¥18,168,300	¥1,174,000	¥18,158,700	¥1,173,200
3	費用弁償	1日10,000円		距離に応じて支給	
4	海外視察	4年間で100万円		4年間で100万円	



## 予定された政務調査費の使い道

議員の調査活動のための資金として予定されている

(分類...県条例施行規程第6条, 市条例施行規定2条)

- ①調査研究費, ②研修費, ③会議費,
- ④資料作成費, ⑤資料購入費, ⑥広報費,
- ⑦事務所費, ⑧事務費, ⑨人件費など



## 政調費...従前からの指摘

---

1. 第2の議員報酬(高額な経費水増し)
2. 私的な観光と区別不能の視察
3. 私的な備品の購入(本代, 油代等)
4. 政党の政治活動や選挙活動, 後援会活動への支出
5. 用途の情報公開の不十分さ(領収書添付の少なさ)





# 県条例・施行規程の問題点

---

- ①旅費の簡便計算の容認
- ②より分かりやすい調査研究結果報告書も不要
- ③調査研究費，研修費，会議費のほとんどについて領収書の添付不要
- ④事務所費，人件費のずさんな按分



## 県の旅費の簡便計算の違法性

---

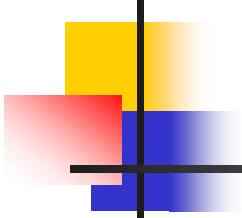
- 実費主義の原則を無視
- 領収書添付をまったくしていない(様式13号のみ)
- 不当な水増し認定・・・自家用車で視察したら定額(たとえば7000円)がもらえる



## 7000円計上の実例(H16)

---

栗原の議員	0キロで7000円
気仙沼の議員	0.5キロで7000円
塩釜の議員	1キロで7000円
石巻の議員	1キロ7000円
多賀城の議員	1キロ7000円
仙台の議員(29回も)	1キロ7000円



## 宮城県議会のとりきめ(規程)

---

(宿泊しない場合)

50キロ未満	7,000円
50キロ以上100キロ未満	11,500円
100キロ以上150キロ未満	16,000円
150キロ以上200キロ未満	20,500円
200キロ以上	22,000円



## 使われ方の実態

---

政務調査費はこんなものに使われている

- 記念式典
- 入学式・卒業式「調査」
- 夏祭り「調査」
- 新年会「調査」
- 甲子園応援「調査」で10万円

# 夏祭りも「調査」仁田和廣議員(H16度)

## 支払証明書

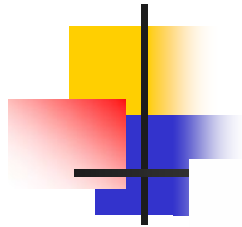
使途項目: 調査研究費    研修費    会議費    資料作成費    資料購入費  
                  広報費    事務所費    事務費    人件費

支払年月日	支払額(円)	支払先/目的地	使途/移動距離(km)	備考
16.8.7	7,000	七五溪町	<sup>km</sup> 2.5	湊海地移転30周年
16.8.8	7,000	多賀城市	<sup>km</sup> 10.5	巴民夏祭り大会
16.8.14	7,000	七五溪町	<sup>km</sup> 2.5	巴民夏祭り大会
16.8.15	7,000	?	<sup>km</sup> 2.5	赤染巴民夏祭り大会
16.8.21	7,000	?	<sup>km</sup> 2.5	湖見名巴民夏祭り大会
計	35000.		<del>63,000円</del>	

# 仁田和廣議員(H17度)

〔調査研究費・研修費・会議費〕 支払証明書 平成17年 8月 NO. 7

月日	消費額	調査地	距離	項目	調査内容(具体的に記入)
17.8.2	2,000	双登城市	10.5km		
17.8.5	2,000	塩釜市	11.0km		
17.8.6	2,000	双登城市	10.5km		
17.8.7	2,000	~	10.5km		
17.8.20	2,417	鎌倉市	8.0km		旅費規程
17.8.12	2,000	双登城市	10.5km		
17.8.17	2,000	仙台市	25km		
17.8.20	2,000	双登城市	10.5km		
17.8.21	2,000	~	~		



# 新年会も「調査」熊谷義彦議員(H16度)

下記のとおり、県内外等調査(研修・会議)を(に)実施(出席)しましたので報告します。

記

月分

調査研修 会議月日	調査目的 研修会議名	調査研修 会議地	摘 要
1/1	新年街宣	調査(郡内)	180K 20500-
1/2	〃・地域振興	〃(郡内)	120K 16000-
1/3	〃	〃(郡内)	130K 16000-
1/4	〃・新年会	〃(郡内)	120K 16000-
1/5	〃新年会	〃(郡内)	120K 16000-
1/6	〃新年会	〃(郡内)	140K 16000-
1/7	交通政策・新年会	〃(郡内)	180K 20500-



# 熊谷義彦議員(H17度)

様式第13号 (第7条関係)

## 支払証明書

使途項目 広報費

目的地

支払年月日	支払額 (円)	<del>支払先</del>	物物距離	備考
2006. 1/1	20,500	栗原市内	158km	広報費
1/2	20,500	4	160km	4
3	20,500	4	167km	4
4	20,500	4	170km	4
6	16,000	4	120km	4
7	16,000	4	120km	4

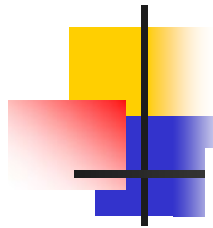
# 開通式も「調査」(安藤俊威議員)H16度

## 支払証明書

使途項目: 調査研究費 研修費 会議費 資料作成費 資料購入費  
広報費 事務所費 事務費 人件費

観光

支払年月日	支払額(円)	支払先/目的地	使途/移動距離(km)	備考
16.4.23	¥9,000	蔵王山頂	89km	エコーライン開通式



# 安藤俊威議員 (H17度)

## 支払証明書

使途項目: 調査研究費    研修費    会議費    資料作成費    資料購入費  
広報費    事務所費    事務費    人件費

支払年月日	支払額(円)	支払先/目的地	使途/移動距離(km)	備考
4月20日	¥8,000	川崎町	接分(126km)	
4月22日	¥11,500	蔵王山頂	93km	
4月26日	¥20,500	松島	172km	



# どうしてこんなことになるのか

---

- 県議会のとりきめ(県内旅費日額)に従っている
- どうしてそんなとりきめになったのか？
- 自民党県民会議が提案し、承認された
- 承認された理由は？



# 自民党県民会議の説明

## 1. 調査研究費における旅費基準 算出基礎

自家用車使用時kmあたり単価	≒	90円
旅内経費		4000円

### ※ 基準数値

車両関係経費	4,614,203円
(タイヤ・車検代・諸税・自賠責保険・任意保険料等含む)	
モデル年間走行距離	10000km
1kmあたりの車両関係費	76.9円
1kmあたりのモデル燃料費	13.3円
= kmあたり単価	90.2円

- ▶ 旅内経費 高速料金と駐車料金
- ▶ 車の耐用年数6年, 6万キロと設定

# 自民党県民会議の説明



## 算出方法

事務処理の煩雑化を避けるため、50kmごとの簡便法を使用  
各距離区分中、当該範囲の2/3の数値に対し90円を乗じ、基本経費を加算  
端数については、500円単位で当該端数に近似の数値を適用

50km未満 7000円 ( $33.333\cdots \times 90\text{円} + 4000\text{円} = 6999\text{円}$ )

50km以上100km未満 11500円 ( $83.333\cdots \times 90\text{円} + 4000\text{円} = 11499\text{円}$ )

100km以上150km未満 16000円 ( $133.333\cdots \times 90\text{円} + 4000\text{円} = 15999\text{円}$ )

150km以上200km未満 20500円 ( $183.333\cdots \times 90\text{円} + 4000\text{円} = 20499\text{円}$ )

200km以上 22000円 ( $200 \times 90\text{円} + 4000\text{円} = 22000\text{円}$ )



# 県議会のとりきめの問題点

車両関係経費 4,614,203円  
(タイヤ・車検代・諸税・自賠責保険・任意保険料等含む)

新車購入費＋タイヤ＋車検代＋諸税...  
つまり、新車を買って乗る経費すべてを  
税金から出すことになる

旅内経費 4000円

駐車しなくとも、高速を利用しなくとも、  
必ず4000円が加算される



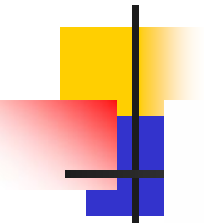
# なぜこんな案が承認されたの？

---

- 第7回検討委員会会議録にホンネが...  
(平成15年12月16日会議録)



# 第7回検討委員会会議録 (H15.12.16)



《フロンティア》現在の支給基準10,800円を維持したいということが基本にあるが、根拠付けが大変難しいということなので、もう少し時間をかけて議論したい。10,800円を基準とする旅費支出で月額35万の政務調査費の恐らく3分の2程度を使っているので、県旅費のキロ37円とすると10,800円が3,000円くらいに下がるので、35万円は高すぎるということになる。新たな考え方として、ある程度の額を固定的に議員事務費のようなかたちで支給するという案もあり、まとまっていない状況である。

また、地方議員が常勤ではないことで、このようなことになっているので、常勤化する必要があるのではないかという議論もあった。

《民主》色々な議論があるが、合理的に説明できるようであれば、別表第3の日額旅費を適用していいのではないかということが基本にある。



## 条例改正前と後の比較

～50km未満	¥10,800
50～80km未満	¥12,200
80～120km未満	¥14,100
120～180km未満	¥16,900
180km以上	¥20,200

～50km未満	¥7,000
50～100km未満	¥11,500
100～150km未満	¥16,000
150～200km未満	¥20,500
200km以上	¥22,000

# 共産党会派(実費方式)と他会派(簡便 計算方法)の県内旅費比較(H16度)

会派名	議員数	年間走行距離 (会派合計)km	年間支給総額 (会派合計)円	年間走行距離 (1人あたり)km	年間支給総額 (1人あたり)円	1kmあたり (円)	1人あたり支給額に ついての共産党と 他会派との比較
日本共産党 宮城県会議員団	2	21,844	424,759	10,922	212,380	19.4	1.00
自由民主党・県民会議	27	210,029	44,074,705	7,779	1,632,396	209.9	7.69
フロンティアみやぎ	11	97,558	18,854,120	8,869	1,714,011	193.3	8.07
民主フォーラム	7	60,455	12,966,000	8,636	1,852,286	214.5	8.72
公明・21世紀クラブ	6	61,740	12,622,500	10,290	2,103,750	204.4	9.91
社民党	6	85,723	15,195,226	14,287	2,532,538	177.3	11.92

※共産党の年間支給総額はガソリン代、高速料金、駐車料金の合計額です。  
その他の会派は簡便計算方法による支給総額です。

※移動距離未記載の多い議員(フロンティアみやぎ1名)「50km未満」との記載が多く、  
正確な移動距離を把握できない議員(自民党・県民会議1名)については議員数から除外しております。

# 共産党会派(実費方式)と他会派(簡便 計算方法)の県内旅費比較(H17度)

会派名	議員数	年間走行距離 (会派合計)km	年間支給総額 (会派合計)円	年間走行距離 (1人あたり)km	年間支給総額 (1人あたり)円	1kmあたり (円)	1人あたり支給額に ついての共産党と 他会派との比較
日本共産党 宮城県会議員団	2	19,444.0	383,862	9,722	191,931	19.7	1.00
自由民主党・県民会議	29	232,943.8	44,496,970	8,033	1,534,378	191.0	7.99
フロンティアみやぎ	11	108,287.0	20,293,292	9,844	1,844,845	187.4	9.61
民主フォーラム	7	63,450.6	12,924,788	9,064	1,846,398	203.7	9.62
公明・21世紀クラブ	4	50,155.9	9,138,901	12,539	2,284,725	182.2	11.90
社民党	6	86,487.0	14,430,500	14,415	2,405,083	166.9	12.53

※共産党の年間支給総額はガソリン代、高速料金、駐車料金の合計額です。  
その他の会派は簡便計算方法による支給総額です。

# 共産党会派(実費方式)と他会派(簡便 計算方法)の県内旅費比較(H18度)

会派名	議員数	年間走行距離 (会派合計)km	年間支給総額 (会派合計)円	年間走行距離(1 人あたり)km	年間支給総額 (1人あたり)円	1kmあたり (円)	1人あたり支給額に ついての共産党と他 会派との比較
日本共産党 宮城県会議員団	1.5	15,777.0	292,815	10,518	195,210	18.6	1.00
自由民主党・県民会議	26	217,322.2	41,848,000	8,359	1,609,538	192.6	8.25
フロンティアみやぎ	9	86,419.0	16,046,500	9,602	1,782,944	185.7	9.13
民主フォーラム	7	68,232.0	12,974,500	9,747	1,853,500	190.2	9.49
公明・21世紀クラブ	4	44,166.9	9,042,000	11,042	2,260,500	204.7	11.58
社民党	6	82,668.0	14,369,500	13,778	2,394,917	173.8	12.27

※共産党の年間支給総額はガソリン代、高速料金、駐車料金の合計額です。

その他の会派は簡便計算方法による支給総額です。

※共産党所属議員の1名が12月に死亡しているため、議員数を1.5として他会派との比較を行った。



## 政務調査費の問題点まとめ

---

- ①旅費…実費とはほど遠い支出基準
- ②「調査」と名付ければ何でも旅費が出る
- ③県議はH17度以降は用途を隠している
- ④市議は1万円以下の領収書を非開示としている



# 議員の海外視察費用

---

- 仙台市議  
4年間で1人100万円, 2回以内
- 宮城県議 4年間で1人2回以内  
H18年度までは4年間で120万円  
H19年度からは4年間で100万円
- しかも、日当・食卓料・支度料が出る



# 日当・宿泊料・食卓料・支度料

---

## 宮城県議

日当8300円から5100円

宿泊料25700円から15500円

食卓料7700円

支度料86240円

(県議会議員の報酬等に関する条例  
別表第二)





# 仙台市議はさらに高額

---

## 仙台市議

日当10500円から6300円

宿泊料32200円から19300円

食卓料8600円

支度料118580円

(職員等の旅費に関する条例別表第二)



# 海外視察人気の行き先

---

1. イタリア, ドイツ, フランス, スイス
2. スウェーデン, フィンランド, オランダ
3. アメリカ(ニューヨーク, ラスベガス)
4. シンガポール, マレーシア

いずれも多額の費用がかかっている

詳細は別紙1(宮城県)

別紙2(仙台市)

# 市議視察日程前半(別紙3)

仙台市議会議員海外行政視察 日程表

子天止以月若 /

日時	月日	都市名	現地時間	交通機関	摘要	備考
1	5/2 (Tue)	仙台空港 成田空港 イスタンブール	8:15 9:25 12:50 19:20	NH3232 TK051 専用車	全日空にて成田空港へ トルコ航空にて直行イスタンブールへ  イスタンブール(泊)	
2	5/3 (Wed)	イスタンブール	10:00  午後	専用車	ボスポラス海峡横断鉄道工事視察 (大成建設)  アヤソフィア博物館視察  イスタンブール(泊)	
3	5/4 (Thu)	イスタンブール イスタンブール カイロ	10:00  15:50 17:45	専用車  MS738	小学校視察 (ISMAIL TARMAN ILKOGRETIM OKULU)  エジプト航空にてカイロへ  カイロ(泊)	
4	5/5 (Fri)	カイロ ギザ	10:00  午後	専用車	アズハルパーク視察    カイロ(泊)	

- ギザでは何を視察したの？ 報告書もなし

# 市議視察日程後半(別紙3)

5	5/6 ( Sat )	カイロ	終日	専用車	エジプト考古学博物館視察  カイロ (泊)
6	5/7 ( Sun )	カイロ アテネ	11:25 13:35	MS747 専用車	エジプト航空にてアテネへ  アテネ (泊)
7	5/8 ( Mon )	アテネ	午前 午後	専用車	中学校視察 (PIRAMATIKO GYMNASIO ATHINON) 考古学博物館視察  アテネ (泊)
8	5/9 ( Tue )	アテネ イスタンブール	10:50 12:05 17:30	TK1846 TK050	トルコ航空にてイスタンブールへ 到着後、乗り継ぎ トルコ航空にて成田空港へ  機内 (泊)
9	5/10 ( Wed )	成田空港 東京駅 仙台駅	11:00 13:19 14:10 14:36 16:32	NEX18 やまびこ57	到着後、 成田エクスプレスにて東京駅へ  やまびこ57号にて仙台駅へ

## 植田耕資議員 の証言

- 小中学校視察  
で「そこで質問  
して、初めてイ  
ジメのないこと  
が分かった」
- 目立つ博物館  
巡り

# 市議視察日程前半(別紙4)

日程	時間	交通手段等	備考
10月24日 (火)	午前		仙台空港集合
		ANA	仙台空港から中部国際空港へ
		JL	中部国際空港からシャルルドゴール空港へ(経由)
	午後	AF	シャルルドゴール空港からジェノバ空港へ(出国) 【ジェノバ泊】
10月25日 (水)	午前中	貸切タクシー	○ジェノバ市内旧市街地区及びウォーターフロント再 開発計画現地見学 ○プロジェクト担当事務所にて、ウォーターフロント再 開発計画についてヒアリング
	午後		○ジェノバ市役所訪問 ・市民交流の機会の模索と、支倉常長の縁による都市間 交流の可能性について意見交換 ○ジェノバ市内視察世界遺産地区等 ○キヨッソーネ東洋美術館視察 【ジェノバ泊】
10月26日 (木)	午前中	AZ	ジェノバ空港からレオナルドダビンチ空港へ
	午後	貸切タクシー	○バチカン市国訪問 ・夏の離宮カステルガンドルフォ城庭園の「風の環」の 視察し、仙台市民が希望したときにこの庭園への入園が 可能となるよう依頼 ・バチカン市国庭園・美術館視察 ○カステルガンドルフォ市役所訪問 ・バチカン市国夏の離宮カステルガンドルフォ城への入 園の手続きへの協力の依頼 ・市民交流の機会の模索と、都市間交流の可能性につ いて意見交換 【ローマ泊】

- バチカン市国との交流窓口調査？
- いまだに窓口がどこかは不明とのこと(池田友信議員の証言)

# 市議視察日程後半(資料4)

10月27日 (金)	午前	タクシー	○イタリアサッカー協会 ・仙台ユースカップへの出場依頼 ・2002年仙台キャンプに来たイタリアチーム4選手の足型取りの依頼  【ローマ泊】
10月28日 (土)	午前	貸切タクシー	○バチカン市国訪問 ・美術館等視察
	午後		○ボルゲーゼ美術館視察 ・支倉常長の歓迎昼食会が開かれたという当時のピンチャーナ荘館であり、支倉常長がモデルという「日本人武士像」が保管されている美術館の現地視察  【ローマ泊】
10月29日 (日)	午前		自主研修  【ローマ泊】
	午後		
10月30日 (月)	午前	AZ	レオナルドダビンチ空港からヒースロー空港へ(経由)
	午後	JL	ヒースロー空港から関西国際空港へ(入国)
10月31日 (火)	午後	JC	関西国際空港から伊丹空港へ 伊丹空港から仙台空港へ
			仙台空港解散

- 仙台カップへのイタリアチーム派遣要請
- イタリア4選手の足型取り要請
- 27日午後から29日は観光と大差なし
- 成果はまだない(同議員の証言)



## 議員の海外視察のまとめ

1. 予算枠一杯を使う豪華旅行(1社随意契約)
2. 政治課題との関連性が希薄
3. 「視察」と名の付いた「観光」が多い
4. 政治課題に役立った形跡がない
5. 調査報告書も「感想文」程度
6. 日当・宿泊料, 食卓料, 支度料まで支給
7. 結局, 教養アップとモチベーション維持



## 費用弁償（議会等出席の場合）

議会や委員会に出席すると支給

- 仙台市 1日 10000円
- 宮城県 別表第三
  - ～50km未満 10800円
  - ～80km未満 12200円
  - ～120km未満 14100円
  - ～180km未満 16900円
  - 180km以上 20200円





# 実費とかけ離れた支給

宮城県議会議員が県議会の会議に出席するために要する交通費

参考となる県内の主要な交通機関の運賃は次のとおり

仙台～作並 480円(JR乗車券・片道・36.4km)

仙台～山下 570円(JR乗車券・片道・35km)

仙台～気仙沼 2,210円(JR乗車券・片道・146.4km。  
なお、往復3600円あり)

市内中心部 100円(仙台市営バス・100円パック)

泉中央～富沢 350円(地下鉄片道・約28分・14.8km)

## 算出方法の不合理性

- 宮城県議会議員に支給されている日額10,800円から20,200円の算定方法は、「日当」3,300円、「宿泊料」7,450円、往復50km以上の場合に1kmにつき「車賃」47円を加算したもの(下記表)。

距離区分	日 額	算 出 方 法
50km未満	10,800円	日当3,300円+宿泊費7,450円=10,750円
50~80km	12,200円	10,750円+(80-50)×車賃47円=12,160円
80~120km	14,100円	10,750円+(120-50)×車賃47円=14,040円
120~180km	16,900円	10,750円+(180-50)×車賃47円=16,860円
180km以上	20,200円	10,750円+(250-50)×車賃47円=20,150円

# 議会出席で日額5000—6000円

## 費用弁償受け取り拒否

◇ 郡山市議会の駒崎ゆき子、蛇石郁子両議員が二十三日、本会議や委員会に出席した際に支給される費用弁償の受け取りを二月分から拒否する意向を渡辺憲一郎議長に伝えた。市議会は二十二日の本会議で制度廃止を求めた請願を反対多数で不採択としていた。費用弁償は「議員報酬との二重取り」の批判があり、各地の議会で制度廃止や受け取り拒否の動きが出ている。

### 郡山の2市議

市議会事務局は「受け取り拒否は公選法が禁じる寄付行為に当たると認め、回避措置として国に供託せざるを得ない」と困惑している。

一方、渡辺議長は「費用弁償の受け取る必要はない」というのが二議員の考えだ。

議選向けのパフォーマンスと冷やかに受け止める声があるが、二議員は「請願が不採択となつた今、自分たちができることをした」と強調している。

郡山市議会の費用弁償は日額五千—六千円で、二〇〇五年度は全四十二議員に計九百六十万円が支払われた。これに加え議員一人当たり報酬月額約六十二万円、年三回の期末手当計約二百四十万円を示した。

議会内には「四月の市議選からは、公選法上は市への寄付」として、

公選法上は市への寄付  
**事務局困惑、供託へ**





# 県議会のあきれた方針(11月20日河北新報朝刊)

## 県議会 実費・定額組み合わせ 旅費支給方式で変更方針

県議会は十九日、議費と定額分を組み合わせた支給方式に変更する方針を固めた。

県議会の検討会(安藤俊威座長)が示した試案では、各議員の自宅から調査費から支給される旅費単価に合わせた。

仮に、定額分を四千元に設定した場合、議員六

十一人に支給する応召旅費の総額は一日当たり六万四千六百六十円。現行の支給総額(七十七万五千三百円)より十七万六千四百円抑えられる。ただ、この計算方法では一部で現行より多く受けとるケースも生じる。検討会では今後、実費単価や定額分の妥当性や支給額の上限設定を話し合

い、二月定例会で議員報酬条例を改正する。現行制度は、支給額を旅費計算表に従って五段階に区分。一日当たり五十キロ未満で一律一万八千円、百八十キロ以上で二万二千円などとなっている。



## 県議会のあきれた方針

- 移動1km当たり90円もらえる
- プラス1日あたり4000円もらえる



政務調査費の支給基準と全く同じ



議会に出席するための自動車を購入できる計算だし、高速や駐車場を使わなくても自動的に1日4000円もらえる。

そもそも議会への出席は議員本来の職務ではないのか？



# 議会の現状と課題 まとめ

- 多数の議員特権, 多数の不正支出
- これで議会が行政を監視・チェックできるか？
- 小手先の「改革」 もはや議会に自浄能力なし
- 「選挙で落とせばよい」？ 住民に情報が伝えられていない
- 監査委員(議会からも選出)もチェックせず
- お手盛りに住民訴訟により司法のメスを！ 議会裁量は免責の理由にならない
- 自立した市民の監視の目を！